



議 長	副 議 長	事務局長	次 長	書 記	保存区分
					永・10 5・1

様式第3（第4条関係）

令和 7 年 3 月 31 日

大口町議会議長 江口 昌史 様

大口町議会議員 齊木 一三 

令和6年度政務活動費実績報告について

大口町議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第4条の規定に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費実績報告書を提出します。

様式第3別紙1（第4条関係）

令和6年度政務活動費実績報告書

議員氏名 齊木一三

1 政務活動費の額 104,606 円・・・①

2 政務活動費の対象となる経費の内訳 (単位：円)

経費の区分	金額	備考
1 調査研究費	66,096 円	会派行政視察費
2 研修費	38,510 円	議会セミナー受講費
3 広報費		
4 広聴費		
5 要請・陳情活動費		
6 会議費		
7 資料作成費		
8 資料購入費		
9 事務費		
10 事務所費		
11 人件費		
合 計	104,606 円	

3 対象期間 令和6年 4月 1日から 令和7年 3月 31日まで

4 交付決定額 120,000 円・・・②

5 交付済額 円・・・③

6 交付残額 15,394 円・・・②－③－①

※年度末に提出する場合は交付残額を不用額と読み替える。

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

様式第3別紙2（第4条関係）

議員氏名：齊木一三

政務活動費支出明細書

整理 番号	年月日	内容	経費の 区分	支出額	備考
1-1	2024/11/5	上勝町行政視察 視察研修代	調査研究費	3,500 円	
1-2	2024/11/6	上勝町行政視察 視察研修代	調査研究費	5,500 円	
1-3	2024/11/5 ～ 2024/11/6	上勝町行政視察 貸切バス・運転手 代・宿泊・食事代	調査研究費	57,096 円	

※年月日は、支出事実のあった年月日を記載する。

※内容欄には、政務活動が特定できるよう、年月日、場所、活動内容などが明確になるよう記載する。

※備考は、内容を裏付けるもの（案内状、名刺、配布資料、作成印刷物等）を貼付した場合に、添付の旨を記載する。

様式第3別紙2（第4条関係）

議員氏名： 齊木一三

政務活動費支出明細書

整理 番号	年月日	内容	経費の区 分	支出額	備考
2-1	2025/1/20	地方議会セミナー 受講料 京都	研修費	25,000 円	
2-2	2025/2/3	地方議会セミナー 交通費 名鉄 柏森⇄名古屋 JR 名古屋⇄京都	研修費	12,560 円	
2-3	2025/2/3	地方議会セミナー 食事代	研修費	950 円	

※年月日は、支出事実のあった年月日を記載する。

※内容欄には、政務活動が特定できるよう、年月日、場所、活動内容などが明確になるよう記載する。

※備考は、内容を裏付けるもの（案内状、名刺、配布資料、作成印刷物等）を貼付した場合に、添付の旨を記載する。

様式第3別紙3（第4条関係）

議員氏名： 齊木一三

領収書整理票

整理番号	1-1				
経費の区分	○	1. 調査研究費	2. 研修費	3. 広報費	4. 広聴費
		5. 要請・陳情活動費	6. 会議費	7. 資料作成費	8. 資料購入費
		9. 事務費	10. 事務所費	11. 人件費	
	案分率	10%	按分後金額	3,500 円	
* 資料は別添の通り 35,000 円					

※領収書が重ならないように貼付すること。領収書が大きい場合は、記入欄を一つにまとめたり、別添することも可能である。

※「整理番号」には支出明細書の該当する整理番号を記載し、「経費の区分」は該当する経費に○を記載すること。

※按分した場合は、按分率欄及び按分後金額を記載すること。

ご利用明細 兼 領収書

日付 2024 年 12 月 2 日

大政クラブ 御中

2024年11月6日・4日開催
上勝町行政視察

いつもありがとうございます。
下記のとおり領収いたしました。

pangaea, LLC. 合同会社バンゲア
バンゲアフィールド

最高経営責任者 野々山 聡



〒771-4501
徳島県勝浦郡上勝町大字福原字川北4
TEL : (0885) 46-0371

登録番号 : T3480003000987

領収金額 (消費税込)	35,000 円
----------------	----------

項 目	詳 細	個数	単位	単価	金 額(税込)
1. 視 察	上勝町行政視察研修費として 開催日：令和6年11月5日・4日	10	名	3,500	35,000
	ご参加者人数：10名様 以下 参加者様氏名				0
	・山崎 卓英 様 ・近井 一平 様				0
	・富川 崇英 様 ・社本 真七 様				0
	・松本 征子 様 ・佐田 圭一 様				0
	・鈴木 和江 様 ・江口 昌史 様				0
	・大江 伸一 様 ・岡本 一三 様				0
					0
					0
					0
					0
					0
小 計(10%適)					35,000
内消費税(10%)					3,182
合 計					35,000

様式第3別紙3（第4条関係）

議員氏名： 齊木一三

領収書整理票

整理番号	1-2			
経費の区分	☐ 1. 調査研究費	2. 研修費	3. 広報費	4. 広聴費
	5. 要請・陳情活動費	6. 会議費	7. 資料作成費	8. 資料購入費
	9. 事務費	10. 事務所費	11. 人件費	
	按分率	10%	按分後金額	5,500円

No 026819

領 収 証

2024年12月2日

天政クラブ様

金額				¥	5	5	0	0	0
----	--	--	--	---	---	---	---	---	---

領収内訳

☐ 現金
☐ 小切手
☒ 銀行振込

内訳

税抜金額 ¥5,000.-

消費税額等 (10%) ¥500.-

税抜金額

消費税額等 (%)

☐ スペック徳島ラボ

☐ スペック岡山

☐ スペック高松

☐ スペック名古屋

☐ スペック松山

☐ スペック熊本

☐ スペック高知

☒ NISE & WIN Brewing Co.

衛生検査所登録第00号



Biotechnology Inc.

株式会社 スペック

徳島県徳島市川内町95-1

署名捺印



登録番号 T7480001001224

※領収書が重ならないように貼付すること。領収書が大きい場合は、記入欄を一つにまとめたり、別添することも可能である。

※「整理番号」には支出明細書の該当する整理番号を記載し、「経費の区分」は該当する経費に○を記載すること。

※按分した場合は、按分率欄及び按分後金額を記載すること。

様式第3別紙3（第4条関係）

議員氏名： 齊木一三

領収書整理票

整理番号	1-3			
経費の区分	☐ 1. 調査研究費	2. 研修費	3. 広報費	4. 広聴費
	5. 要請・陳情活動費	6. 会議費	7. 資料作成費	8. 資料購入費
	9. 事務費	10. 事務所費	11. 人件費	
	按分率	10%	按分後金額	57,096円

領 収 証

大政クラブ 様

金額 ¥570,960.-

上記金額を正に領収いたしました
但し、令和6年11月5日（火）～6日（水）
上野町視察（貸切バス・運転手代・宿泊・
食事代）として
参加者数10名様

名鉄観光サービス株式会社
（本社所在地）
名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号
（住友生命名古屋ビル8階）
領収書印、責任者印のないもの及び訂正したものは無効です。

・ 570,960円内訳

貸切バス代	373,060円
運転手代	20,000円
宿泊代	147,700円
昼食代(2日分)	30,200円

GE-00019171
発行日 2024/11/29

印 紙 税 申 告 納
付 につ き 名 古 屋 中 村
区 税 務 署 へ 呈 送 願

☐ 現金
☐ 小切手
☒ 振込 570,960 円
☐ クレジット
☐ その他 ()

責任者印	領収者印

GE-046420

【参加者】
以下10名

- 1 山崎卓美
- 2 酒井一平
- 3 宮川基英
- 4 社本興七
- 5 松本佳子
- 6 仙田王一
- 7 鈴木和江
- 8 江口昌史
- 9 大竹伸一
- 10 齊木一三

※領収書が重ならないように貼付すること。領収書が大きい場合は、記入欄を一つにまとめたり、別添することも可能である。

※「整理番号」には支出明細書の該当する整理番号を記載し、「経費の区分」は該当する経費に○を記載すること。

※按分した場合は、按分率欄及び按分後金額を記載すること。

様式第3別紙3（第4条関係）

議員氏名：齊木一三

領収書整理票

整理番号	2-1				
経費の区分	1. 調査研究費	○	2. 研修費	3. 広報費	4. 広聴費
	5. 要請・陳情活動費		6. 会議費	7. 資料作成費	8. 資料購入費
	9. 事務費		10. 事務所費	11. 人件費	
	案分率		按分後金額		
* 資料は別添の通り					25,000 円

整理番号	2-2				
経費の区分	1. 調査研究費	○	2. 研修費	3. 広報費	4. 広聴費
	5. 要請・陳情活動費		6. 会議費	7. 資料作成費	8. 資料購入費
	9. 事務費		10. 事務所費	11. 人件費	
	案分率		按分後金額		
* 資料は別添の通り					合計 12,560 円

※領収書が重ならないように貼付すること。領収書が大きい場合は、記入欄を一つにまとめたり、別添することも可能である。

※「整理番号」には支出明細書の該当する整理番号を記載し、「経費の区分」は該当する経費に○を記載すること。

※按分した場合は、按分率欄及び按分後金額を記載すること。

別紙 整理番号 2-1

領収証

No.

齊木 一三 様

令和7年1月20日

金額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 2月3日セミナー受講料として

上記正に領収いたしました

収入印紙

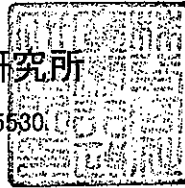
〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所

登録番号 T2011001095530

係



別紙 整理番号 2-2

領収書-No 8
窓口-No 6

領 収 書

森本一三 様

金額 ￥5,710円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類代金として

上記金額確かに領収致しました

2025年 1月24日
株式会社ジェイアール東海ツアーズ
登録番号: T6010001046449

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

名古屋支店

担当者



領収書-No 9
窓口-No 6

領 収 書

森本一三 様

金額 ￥5,710円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類代金として

上記金額確かに領収致しました

2025年 1月24日
株式会社ジェイアール東海ツアーズ
登録番号: T6010001046449

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

名古屋支店

担当者



領 収 書 77516

森本一三 様

金額: 570円
(消費税等 51円を含む)

品目: 乗車券類 税率: 10%対象 570円

種別: 現金

2025年-2月-3日 07:30

名古屋鉄道株式会社
T8180001031837 印
柏森発行 01001

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

領 収 書 76667

森本一三 様

金額: 570円
(消費税等 51円を含む)

品目: 乗車券類 税率: 10%対象 570円

種別: 現金

2025年-2月-3日 18:27

名古屋鉄道株式会社
T8180001031837 印
名鉄名古屋発行 02001

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

様式第3別紙3（第4条関係）

議員氏名：齊木一三

領収書整理票

整理番号	2-3				
経費の区分	1. 調査研究費	○	2. 研修費	3. 広報費	4. 広聴費
	5. 要請・陳情活動費		6. 会議費	7. 資料作成費	8. 資料購入費
	9. 事務費		10. 事務所費	11. 人件費	
	案分率		按分後金額	円	
* 資料は別添の通り 9 5 0 円					

※領収書が重ならないように貼付すること。領収書が大きい場合は、記入欄を一つにまとめたり、別添することも可能である。

※「整理番号」には支出明細書の該当する整理番号を記載し、「経費の区分」は該当する経費に○を記載すること。

※按分した場合は、按分率欄及び按分後金額を記載すること。

信州



おらが蕎麦

おらが蕎麦 京都AVANTI店
京都府京都市南区東九条西山王町31
KYOTO AVANTI B1F
075-671-8858
2025/02/03 (月) 12:15
伝票No-10613 08

店No-000000001153-0001
2名

Eat-IN

カツ丼定食

0950	×	2個	¥1,900
------	---	----	--------

かけそば	00	×	2個	¥0
------	----	---	----	----

合計	4点	¥1,900	
(内消費税等		¥172)	
(10%対象	¥1,900	標準税率	¥172)
現金お預り		¥2,000	
お釣り		¥100	

登録番号 T2120001030585

会計担当 崎谷
オーダー担当 佐藤
No0125800

様式第 5 （第 4 条関係）

政務活動費視察研修・研修会等報告書

議員氏名： 齊木一三

整理番号	1-1～1-3
訪問先 (所在地)	上勝町ゼロ・ウェイストセンター、および RISE & WIN Brewing Co. (徳島県勝浦郡上勝町)
日程	令和6年11月5日から令和6年11月6日 (2日間)
目的・テーマ	ごみ処理問題と循環型農業の先進地視察
内容・成果 (具体的に)	別紙による

※「整理番号」には支出明細書の該当する整理番号を記載

※「所在地」は市区町村まで記載

令和 6 年度 大政クラブ行政視察 報告

1. 日時

令和 6 年 11 月 5 日(火)～6 日(水)

2. 行先・視察研修

【行先】 徳島県勝浦郡上勝町

【視察研修先】

(1)上勝町ゼロ・ウェイストセンター

・ゼロ・ウェイスト宣言… 過去の野焼きから、法令対応のため焼却設備導入へ動いたが、ダイオキシン対応のため運用中止、ここからゴミ排出をなくす道を選択し、町民全体への丁寧な説明を経て、無駄・ごみ・浪費を徹底的に見直し、ごみを無くすために行った取組みが、人々の意識を変え、暮らしの価値観を変え、日本で初めてゼロ・ウェイスト宣言に至る。

ごみの集積場であるゼロ・ウェイストセンターは「ゴミステーション」「リユースショップ」「ラボラトリーや交流ホール」「体験型ホテル」からなっており、町民の方は日々、ここに分別した家庭ごみを運び込み、43 分別による再資源化を行い、リサイクル率は 80%超えを達成 しているとのこと。分別場所には、再資源化することで個々に掛かる費用（収入と支出）が明記され、町民への活動意義の理解浸透を促進する取り組みもみられる。

ごみ処理所には「生ゴミ」スペースはなく、町民は全員、家庭用生ゴミ処理機で処理し、堆肥化しリサイクルしているとのこと。

「ゴミをどう処理するかではなく、ゴミを出さない生活を心がけることが、持続可能な社会づくりに対して我々が貢献できることである」ことを教えていただいた施設であった。

(2)ライズ アンド ウィン ブリュウイングカンパニー

・クラフトビール作り…上勝町役場からのまちおこし依頼の声掛けから始まる。上勝町ゼロ・ウェイストの活動を多くの人に知ってもらい、より自然にかつ自分事化してもらう想いのもと、クラフトビールを通じて発信する。

・循環型農業…麦(麦芽)作りから醸造、醸造後に排出されるモルトかすを肥料化し、麦畑へ戻し、麦(麦芽)作りといった循環型農業を行い、肥料(液肥)は地域農家へ無償提供している。

3. 所見

上勝町は林業が衰退し人口 1,400 人を割り込み、過疎化が急進行する自治体であり、大口町とは取り巻く環境は大きく異なる。しかしながら、ごみ処理問題から 始まる環境問題への取り組みは世界的に見ても先進的であり、ごみ減量の取り組みを進める大口町 にとって参考となる。また、クラフトビールに関しては、大口町が大麦(麦芽)を中心とした循環型 農業のモデルとなる可能性を

感じた。

今後、大口町が環境問題、循環型農業といった分野を通じて、持続可能な大口町のまちづくりの指針を示していくことも必要である。

以上

様式第5（第4条関係）

政務活動費視察研修・研修会等報告書

議員氏名： 齊木一三

整理番号	2-1～2-3
訪問先 (所在地)	京都JAビル
日程	令和7年2月3日(月)
目的・テーマ	政策議会の実現に向けた議会・議員の取組みについて
内容・成果 (具体的に)	*別紙による。

※「整理番号」には支出明細書の該当する整理番号を記載

※「所在地」は市区町村まで記載

地方議会セミナー受講報告書

齊木一三

- 1・日時 令和7年2月3日
- 2・場所 京都JAビル
- 3・受講内容 政策議会の実現に向けた議会・議員の取組みについて。

記

* 午前の部では、政策議会は可能性について、自治体議会のおかれる課題状況について講義を受けた。

→* 定数削減となり手不足が示唆するものに、本質である定数・報酬は問題ではなく、市民と議会との間に横たわる「無理解」があり、議会基本条例の策定と「議員像・議会像」など政策の理解度が必要で、今後、どのような形で進めていくのかが、大きな課題である。

* 市民にとって議会は、自治体が「市民が必要不可欠とする（政策・制度）を整備するための機構である為」、まちの問題や地方議会の情報伝達、地域の発展、住んでいるまち全体の将来像を示す議会報告会で報告する必要がある。議会が「信頼を得る」、「信託/付託に応える」ためには、「成果＝実績」と「認知」を高めていく必要がある。

* 議会と議員と市民の関係では、議会の政策形成過程での市民の声で、とりわけ重要な「争点」はまちの課題の可視化と共有が必要であり、政策過程で市民と対話する場面「開かれた議会」は、行政より議会のほうが幅広く設定できるとの示唆があり、議会だからこそ、話し合う「争点」と「機会」を設計する自由度の高さ、話し合える内容の魅力の強さが発揮できるのではとの示唆があった。

* 一般質問の機能と制度では、議員が自分の活動と知見を集約し、わがまちの「政策・制度」の争点を提起できる機械であり、議会にとっては、議会の一部である議員が行政の政策や執行部のありかたに監査・提案することで、自治体政策を間接的に制御する機会であるが、十分に活かされていないのは何故か。

一般質問は「事実」-「分析」-「主張」で構成され、わが自治体の「現場」の状況、制度についての知識、データや専門的知見等を踏まえた「問題の特定」が大前提で

あり、問題が自治体の課題領域にあることの共有が必要である。

*機能する一般質問のためには、現場で争点を「聴く」ことの重要性と争点情報であるニュース的な（状況情報）、ウォッチャー型情報や基礎情報、自治体・国・公共機関の統計情報・地理・地勢等争点に合せた集約、分析（分析情報）また政策開発に必要な専門的知見（技術情報）などが事実を厚くすることで、議会と自治体の相互関係により、濃厚な質問、答弁調整やできる。

*政策資源としての「一般質問」では、議員の質問力は総合的な政策形成力であり、議員としての活動と知見の集約である。

*議員間連携で行う質問（複数の議員が同じテーマについて異なる論点や視点で質問を行う）や関連として行う質問（追加的に他の議員が質問を認める）と言うような一般質問を「議員ひとりのもの」にしない仕組みが有っても良いのではないかとのお話もありました。

以上の様なことなど、「政策議会は可能か・政策議会と一般質問」と題しての有意義なセミナーでありました。

この講義を今後の議会運営に活かしていきたいと思います。

以上